

令和7年度第1回 東大和市立図書館協議会 概要録

会 議 名 令和7年度第1回 東大和市立図書館協議会
開催日時 令和7年7月17日(木) 午後3時～午後4時23分
開催場所 東大和市中心公民館 203学習室
出席者 (委 員)平松委員、大島委員、足立委員、加藤委員、高橋委員、村山委員、子田委員、
岡崎委員、島委員
(欠席者)赤澤委員
(事務局)浴(中央図書館長)、雨田(管理係長)、柳原(事業係長)
(指定管理者)株式会社図書館流通センター
井上(統括館長兼桜が丘図書館長)、北口(多摩営業部エリアマネージャー)

会議の公開・非公開の別 公開 傍聴者数 0人

会議次第 1 開 会
2 委嘱状の交付
3 委員自己紹介
4 職員紹介
5 諮問書の交付
6 議 題
(1)令和7年度事業について(資料1)
7. 報告
(1)中央図書館及び清原図書館 空調及び照明設備等更新工事休館中の対応について(資料2)
(2)その他

配布資料 ・次第
・令和7年度事業について(資料1)
・中央図書館及び清原図書館 空調及び照明設備等更新工事休館中の対応について(資料2)

1. 開会前
2. 委嘱状の交付
3. 委員自己紹介
4. 職員紹介
5. 開会

会 長： 令和7年度第1回東大和市立図書館協議会を始めさせていただきます。会議は東大
和市情報公開条例第30条の規定により、原則公開となっております。本日は傍聴の方
はいらっしゃいません。引き続き会議を行います。

6. 諮問書の交付

会 長： 次第5「諮問書の交付」に入ります。

事 務 局： 諮問書 東大和市立図書館協議会会長 島弘様。東大和市立中央図書館館長 浴靖子。図書館法第14条第2項の規定に基づき、下記について貴協議会の意見を求めます。諮問事項、東大和市立図書館の今後の在り方について。諮問理由、東大和市立図書館は昭和59年に中央図書館が開館してから40年余を迎えました。この間、図書館サービスの充実に努めてまいりましたが、今後ますます進展する少子高齢化社会や、人口減少、公共施設再編の潮流等を踏まえ、持続可能な図書館運営を行うことが求められていることから、東大和市立図書館の今後の在り方について、貴協議会の意見を求めます。答申時期、令和8年2月。このようにお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。皆さんに同じものをお配りいたします。

会 長： お受けします。諮問に対する答申時期が令和8年2月です。今後、答申に向けて、皆さんの意見を集めながら素案をまとめていきたいと考えております。私のイメージでは、私が素案を考えて、副会長から同意をもらって、その後、皆さんに報告をさせていただければと思っています。次回の11月協議会で皆さんの意見を入れた素案を協議できればと思っています。諮問、答申は、図書館にとって、とても大事な行為になります。図書館の歴史は三千年なんて言い方をしますが、現在私たちが使っている公共図書館は、1965年、昭和40年の日野市立図書館の開館が大きな意味を持っています。開館と言っても移動図書館1台からのスタートでした。前川恒雄氏が館長をやっていたしゃり、その日野の図書館が、それまでの古い図書館のイメージを一気に変えていきました。それを1970年、昭和45年に、日本図書館協会から「市民の図書館」という新書の薄い本が発行されました。その本の執筆の中心が、日野図書館長の前川氏になります。その本は、公共図書館のサービスの重点を3つ挙げています。1つは貸し出し、資料提供。2つ目が児童サービス。3つ目が全域サービスとしています。全域サービスというのは、市内どこに住んでいても、図書館の本が利用できるという、そういう状況を作ることが大事だということ。その貸し出し、資料提供、児童サービスと全域サービスが大事だということが、その本には書かれています。この考え方が、多摩地区の各自治体に広がって、多摩地区で図書館が出来始めて、都内でも、新しい形の図書館が出来始めて、全国に広がっていったわけです。この形が一言で言うと、貸し出し中心のサービスと言えるのだと思います。東大和も、最初は移動図書館から、日野と同じような形で、日野は移動図書館から分館を作って中央図書館という流れでしたが、東大和は移動図書館から中央図書館が出来て、分館というような流れがあったと思います。基本的に、東大和も日野の考え方(市民の図書館の考え方)に基づいて出来てきたと思います。それが1990年代で、特に2000年代以降になり、貸し出し中心の考え方に対して異論が出たり、新しい図書館の姿を求めていくことが大事ではないかと、いろいろな提案が出されたりしているのが現状だと思います。例えば、サードプレイスとしての図書館という

言い方が最近されており、居場所としての図書館だと思いますが、ファーストプレイスが家庭、セカンドプレイスが学校ですとか、職場になるわけですが、それ以外の人がいられる場所としての図書館の役割は大きいと考えています。もう一つは、本を中心とした、本を貸すということが中心だったのですが、本を中心とした人と人とのコミュニケーションの場としての図書館の役割が大事ではないかと、そういう考え方も出てきています。3つ目は、市民の方々、今、外国人も含めて、多様化をしている多文化社会という言い方をしますが、そういう多様化する一人一人の社会の中で、図書館が包接や包括をするような役割があるのではないかとことも言われだしてきています。市民の方々、在野の研究者の方々が、何かを知りたいとか、調べたいという時には図書館を、最近レファレンスサービスという言い方をしますが、その調べたいということに対して、本だけではなくて、情報検索も含めて、図書館が本当に役割を担っていると思います。そういうことも含めて、東大和という街にとって、街づくりに図書館が役に立っていると私は思っています。今までの貸し出しを中心とした資料提供という図書館から、これからの図書館の役割を考えていく必要があるのだろうと。そのためには、そういった人材も必要になると思います。今回、諮問、答申という形で、東大和として久しぶりの諮問を協議会にいただいておりますので、皆さんでアイデアを出し合って、いいものができればと思っています。時間が短かく、検討の回数が少ないので、皆さんそれぞれがお近くの図書館に関心を持っている方々に、今、図書館協議会ではこんなことをやっているというようなことをお伝えして、いろいろフィードバックしてもらえるとありがたいなと思っています。時間が限られていますが、良い東大和図書館になるように答申がまとめられればと思っていますのでどうぞよろしくお願いいたします。あと、協議をする上で、もしできましたらば、皆さんのメールを。事務局は皆さんのメールは知っているのですか。

事務局： 存じ上げている方と存じ上げてない方がいらっしゃると思います。教えていただいていない方で、教えても構わないという方は教えていただいて、それを取りまとめて会長にお互いにメールアドレスを交換するような形でも構わなければ、そのようにさせていただければと思います。先生方は学校のアドレスでもよろしいかと思いますし、図書館の方も、学校を通じてメールを送ってよければそのようにいたしますし、個人メールが良いということであれば、そのようにいたします。どうしても難しい方は、その都度来ていただいたり、印刷させていただいたりという手段もありますので終わりましたから個別にお声掛けさせてください。

会長： 副会長と相談させていただいて、メールアドレスに送らせていただいて、それでご意見をいただいてやりとりできればと思っていますのでよろしくお願いいたします。

7. 議題

(1)令和7年度事業について

会 長： 次第6議題6に入っていきたいと思います。本日の議題(1)「令和7年度事業について」説明をお願いします。

事 務 局： 資料1をご覧ください。令和7年度事業についてです。2ページをご覧ください。東大和市立図書館の令和7年度の重点目標ということで、私から説明をさせていただきます。まず「1 資料収集」高度化し、多様化する市民要望に応えるため、効率的な資料の収集に努めます。今年度は、中央図書館が現在工事のため2か月休館中、8月からは、清原図書館が同じく工事のため12月まで休館になりますが、休館期間中も、図書については、同じペースで引き続き購入を続けていく予定でございます。「2 サービス活動の充実」ア 地区図書館に指定管理者制度を導入したことにより増加した開館日・開館時間を継続し、中央図書館においては、週3回、水から金曜日午後7時までの夜間開館を継続し、利用者の利便を図る。イ 図書館見学会・おはなし会等の児童サービスを充実し、子ども達に本を読む楽しさと大切さを知ってもらう。ウ 図書館利用に障がいのある市民へのサービスを充実し、快適に図書館を利用できるよう努める。エ 地域文庫、学校、その他関係機関との連携及び市民との協働を推し進め、図書館事業の活性化に努める。オ 市民の要望に応じた的確な資料提供ができるように、リクエストサービスやレファレンスサービスの充実を図る。「3 市内全域サービスの実施」市内公共施設(公民館・市民センター)で予約をした資料を受取る「図書館資料受取サービス」を継続して実施する。「4 PRの充実」図書館をより多くの方に利用してもらうため、図書館ホームページやSNSなど、市民へのPRを充実し図書館利用の促進を図る。「5 子どもの読書環境の充実」「第三次東大和市子ども読書活動推進計画」の進行管理を行い、子どもの読書活動を推進するための環境整備に努める。おめくりいただき3ページ、「6 図書館施設改修」図書館施設の環境改善を図るため、また省エネルギー化の推進を図るため、中央図書館及び清原図書館の空調設備の更新及び照明設備のLED化等工事を行う。「7 その他」地区図書館の運営について、指定管理者((株)図書館流通センター)と連携し円滑な運営に努めるということで、今年度の重点目標と考えております。以降につきましては、各係長担当者からご報告、ご説明をお願いいたします。

事 務 局： 「図書館事業計画」について、中央図書館の利用計画についてご説明します。同じく3ページをご覧ください。中央図書館は、「資料購入」で図書8,000冊、新聞19紙、雑誌144タイトル、CD130タイトルを目標として購入することを計画しております。「図書館見学会」、小学校と連携を図り、教育課程の一環として3年生の中央図書館の見学会を実施し、図書館の利用方法や本と触れあう楽しさを知ってもらう。また、幼稚園・保育園に対しても実施するということで、小学校3年生については、既に中央図書館の休館前に、各校済んでおります。幼稚園・保育園については、年度の後半で実施する予定にしております。「おはなし会」ですが、おはなしの勉強グループ等と連携し、毎月第

1・3金曜日、第2・4土曜日に、おはなし会を実施する。「わらべうたのおはなし会、赤ちゃんおはなし会」ということで、乳幼児親子を対象に、親子の触れ合いや言葉を通じてのコミュニケーションの大切さを知るわらべうたと絵本の読み聞かせ等を実施する。「大人のためのおはなし会」こちらもおはなしの勉強グループと共催という形で、大人対象のおはなし会を実施し、「おはなし」を保護者や、多くの大人に知ってもらい、語り手を増やすことにもつなげるということで、毎月第1土曜日に、昨年度に続いて開催しております。「出前おはなし会」小学校等からクラス単位での要望を受けまして、児童担当職員が中心となり、直接学校に出向いて、おはなし会やブックトーク等、図書館や本を紹介する指導を実施しています。「絵本の読み聞かせ講習会」学校等での集団への読み聞かせに際し、心構えや、読み聞かせの技術、絵本の選び方等について講習会を実施するというので、今年度の6月中に1回実施しております。次に、「ビブリオバトル」おすすめの本を紹介しあう知的書評合戦を開催し、それぞれの本への興味を深めるということで、今年度後半で中高生を対象に実施したいと思っています。「図書館を使った調べる学習コンクールの開催」。昨年度初めて「東大和市図書館を使った調べる学習コンクール」の地区コンクールを開催しました。今年度が第2回ということで、地区図書館の指定管理者と協力して開催する予定になっております。既に動きだして、募集を始めております。4ページ「一日図書館員」、こちらは小学校の夏季休業期間にしておりますが、今年度は、中央図書館の工事が入っております、8月から1階部分は開館するのですが、2階部分の工事が続いておりますので、こちらも年度後半で一日図書館員を実施したいと思っております。「ブックスタート」ですが、保健センターで行う3～4か月児健康診査の際に、ブックスタートパックを手渡して、おすすめの絵本の説明や図書館のPRをします。セカンドブックとして3歳児健康審査の際に、ブックリストを配布しております。「ヤングアダルトサービス」。ヤングアダルトコーナーを設け、中・高生の利用の促進を図ります。「図書展」は、環境を考える図書展、非核・平和図書展、男女共同参画図書展、自殺予防図書展など、その時々テーマを取り上げて、関連図書を展示します。「不用資料の市民等への配布」不用資料として除籍した図書館資料の有効活用を図るため、希望する市内公的施設と市民に無償配布するという事業を、今年度も実施します。「ユニバーサルサービス」。障がい者サービスの名称をユニバーサルと設けておりますが、ボランティアの協力を得まして、録音図書(DAISY)、点字図書などの作成や対面朗読サービスを実施していきます。資料の宅配サービスも実施します。次の「音訳ボランティア育成」。音訳者講習会等を開催し、ボランティアを育成するというので、今年度は、中央図書館の工事の関係もあり4月、5月に、既に昨年度初級のクラスを受講していただいた方を対象に、中級のフォローアップの講習を受けていただきました。「資料のリクエスト」ですが、図書館のホームページ及び利用者端末機等からの予約も含めて、迅速で確実な資料提供に努めるものです。「公共施設窓口における図書館資料受取サービス」。こちらは重点目標でも申し上げましたが、全域サービスの

一つとして、図書館から離れた地域の方の利便を図るため、市内5か所の公共施設窓口で、予約した資料を受取るサービスを実施するものです。「図書館への声」ですが、利用者からの声を参考に、より良い図書館運営を目指すということで、利用者の方が自由に図書館への意見提供をしていただけるよう投書箱のようなものを設けております。「図書館報」ですが、「図書館だより」を発行し、図書館のPRに努めております。

桜が丘図書館、清原図書館の資料購入に関しましては、中央図書館で一括して管理しておりますので、こちらで申し上げます。桜が丘図書館に関しましては、資料購入、図書2,100冊、新聞5紙、雑誌69タイトル。清原図書館につきましては、図書2,600冊、新聞5紙、雑誌69タイトルを購入するということで、今年度も実施したいと思っております。図書展、資料のリクエスト、ヤングアダルトサービスは、中央図書館同様、引き続き実施するとしております。中央図書館からの説明は以上になります。

会 長： ありがとうございます。続けてお願いします。

指定管理者： 資料の最後になります「地区図書館事業計画」、「1 定例おはなし会」ですが、両館とも継続して実施します。桜が丘図書館では、わらべうたと絵本、おはなし会、こちらを月2回、ボランティアさんと協働で実施します。スタッフによるおはなし会は3歳以上で、こちらは図書館スタッフのみで開催します。清原図書館につきましても、わらべうたと絵本、おはなし会はボランティアさんと協働で月2回ずつ開催します。大人のためのおはなし会につきましては、こちらも図書館のスタッフのみで開催します。

「2 その他の事業」ですが、各館事業名のところに、独自事業、提案事業と書かせていただいておりますが、そちらは費用負担の違いで分かれております。独自事業につきましては、弊社負担で行う事業となります。提案事業につきましては、指定管理料内で行う事業となっております。

各事業について説明させていただきます。桜が丘図書館の独自事業では、図書館を使った調べる学習コンクールに関連する展示、ブックカバーかけ講座、「ボードゲーム」イベントなどを実施します。図書館を使った調べる学習コンクールに関するものですが、全国コンクールでの受賞作品のレプリカ展示や、チラシを配布させていただいておりますが、A5サイズのもので、「調べる学習講座 親子で攻略、初めての調べる学習」を7月21日に実施する予定となっております。調べ方が分からないというお子さんも多くいらっしゃると思いますので、そういった調べ方からまとめ方を学べるための講座を開催する予定となっております。ブックカバーかけ講座につきましては、図書館の本のように透明のフィルムコートをかける体験を、スタッフが講師となって行います。「ボードゲーム」イベントにつきましては、今年度で4回目の開催となります。毎回幅広い世代の方に参加いただいております。「ボードゲーム」につきましては、今年種類を増やして、時期を夏休み期間に変更して実施する予定となっております。提案事業ですが、終活セミナー「ACP講座」、ワークショップ・テーマ「生け花」、クリスマス子ども会・テーマ「工作」等を実施予定となっております。終活セミナー「ACP講座」は、既に今

年度実施しておりますが、東大和市在宅医療介護連携支援センターなんがいの職員の方に講師をお願いし5月に実施しております。このACPというのは、人生会議と訳されるものになりますが、突然の病気等に備えて、家族だけでなく、医療関係者とも話し合うことを行うものとなっております。ワークショップやクリスマス子ども会はスタッフが講師となって、それぞれ行います。

清原図書館ですが、施設工事のため8月から12月休館になる影響で、そちらを避けて、前半・後半の日程で行う予定となっております。独自事業は図書館を使った調べる学習コンクールに関連する展示・講座、科学系講座テーマ「実験講座」、生涯学習を推進する講座「俳句」等を予定しております。図書館を使った調べる学習コンクールにつきましては、桜が丘図書館と同様に、全国コンクールの受賞作品のレプリカ展示等を行う予定です。科学系講座の「実験講座」は、スタッフが講師となりまして、スライムを作り、材料や濃度による違いを観察してもらうことを予定しております。生涯学習を推進する講座として、下に記載ございます図書館俳句ポストが、清原図書館では熱心な方が多くいらっしゃることから、今年度は俳句をテーマにした講座を実施する予定となっております。提案事業は、ワークショップ・テーマ「工作と元気東大和ゆうゆう体操」、春の子ども会・テーマ「児童書作家によるおはなし会」、ワークショップ・テーマ「昆虫標本」等を実施する予定です。ワークショップの工作とゆうゆう体操につきましては、健康推進を目的に、工作と東大和市のオリジナル体操を行うイベントです。体操は、清原地区で活動されている指導員の方に講師を依頼しております。春の子ども会では、杉山亮さんにお越しいただきました。こちら今年で3回目の実施となりますが、継続を希望される方が多く、今回実施させていただきました。ワークショップの「昆虫標本」につきましては、イベントの度に参加者アンケートを行っておりますが、児童向けで毎回昆虫を希望する声が多くありましたので、今回昆虫標本ということで、テーマとさせていただきます。

合同・共通事業ですが、独自事業としましては、図書館俳句ポスト、東大和市図書館を使った調べる学習コンクール、こちらは中央図書館と協働で、東大和市教育委員会主催で実施いたします。提案事業としましては、図書館だよりを年12回、こども図書館だよりを年6回の発行する予定となっております。以上となります。

会 長： ありがとうございます。説明が終わりました。何かご質問等ありましたらお願いいたします。私からよろしいですか。ブックスタートですがこのブックスタートは、NPOブックスタート協議会との連携でやっているということによろしいですか。

事務局： 連携とまではいかず、本とか、ブックスタートパックという手提げとかをそのNPOから購入し使っています。

会 長： 今年度予定されている3、4か月児のセカンドブックは何という本が決まっていますか。

事務局： 決まっていますが、今手元に資料の用意がありません。例年、リストから選んだ赤ちゃん絵本の中で、予算の範囲内で2冊を選んでいますが、毎年変わるので、前年度と被

らないようにしています。

会 長： 基本的には毎年被らないという理解でよろしいですか。

事 務 局： 被らないようにしています。

会 長： 兄弟ということもあるのかもしれませんが、そんなに被らないかなと思いました。

事 務 局： 兄弟での年齢が3歳差とか、4歳差とかなってくると、これお兄ちゃんの時もらったという場合がたまにありますので、そういう場合、その前年度に配ったもので余っているものがある場合は、そちらを選べますとご提案しています。

会 長： 余ったら返品するのではないわけですね。

事 務 局： 返品はしないです。買い切りです。対象者数を200人ぐらいとして、実際に購入したり運営したりしているのは健康推進課で予算を持って購入しています。どれを選ぶかは、図書館に任されているので、リストの中から、去年はこれだから今年はこれにしようと思えます。

会 長： もうひとつ。桜が丘図書館の終活セミナーは、何人ぐらいの参加があったのですか。

指定管理者： 20人を定員として募集しまして、正確な数字は今持っていないのですが、天候は悪かったのですが、18人ぐらいの方がいらっしまったと思います。

会 長： では定員にほぼ近づいた数字というイメージですね。

指定管理者： そうですね。実際の申し込み自体は、定員に達しておりましたが、体調不良で来られない方がいらっしまった。3名の方が欠席されていたので、17人の方にご参加いただいて、後日資料をお渡ししているような形です。

会 長： 定員が20名なので、20名の申し込みで受け付けて、当日開いてみたら、体調が悪くて17名だったと。

指定管理者： そのとおりです。

会 長： よろしいでしょうか。はい。

委 員： ユニバーサルサービス(障がい者サービス)のところで、資料の宅配サービスを実施するというのは、具体的にどういう手順で行われるのでしょうか。

事 務 局： 視覚に障がいがある方や、ご本人がどうしても図書館まで来られないという事情がある方に対して、月に1回、曜日等を決めて、ご要望のあった録音図書ですとか、点字の図書も含めて、お宅に届けて、前月にお貸した資料を回収しています。正職員が行って、利用者さんの見守りを含めてお話しをして、という形で実施しております。

委 員： ありがとうございます。

委 員： 今の宅配ですが、以前郵送を使っていらっしゃるというのを讀んだ気がしますが、郵送はしていないのですか。

事 務 局： 郵送の場合は視覚障がいの方に限定されてしまうのですが、郵便局の無料サービスを使わせていただいている、視覚に障がいがあって、郵送を希望される方は、録音図書または点字図書のみ郵送で送っております。今、ユニバーサルサービスで登録していて、常にご利用がある方は、大体20人いらっしましますが、宅配を利用されている方

は今3人です。ほかの方は郵送または来館。ご家族の方が来館されて、資料を借りて帰るパターンが多いです。

委員：　　そうですか。

委員：　　ユニバーサルサービスの障がい者は、視覚障がい者だけですか。

事務局：　図書館利用に障がいがある人と定義しておりますので、中心は視覚障がいの方が多いですが、肢体不自由等で、自分で本を持って読むことができないとか、今はいらっしゃらないのですが、昔は ALS の方で、文字盤で会話される方もいらっしゃいましたし、知的障がいの方、学習障がいの方とかで、そういう形では文字の本が読みにくい、読むことができないという方も対象としております。

委員：　　その場合、障害者手帳とか、障がいの等級を証明する手続きが必要ですか。

事務局：　必須ではないです。お持ちであれば、こちらでこのサービスをする上で参考になるので、その方の視野がとても狭いとか、明暗が少しだけ分かるとか、いろいろな等級が書かれているものがあれば見せていただきますが、ご本人の申告で、障害者手帳を持っていなくても、登録をして、サービスを利用することはできます。実際にそういう方もいらっしゃいます。

委員：　　障害認定を受けていなくても、足を痛めていてとかでも、登録ができる。分かりました。ありがとうございます。

会長：　　よろしいでしょうか。ご質問がないようでしたら、議題の(1)「令和7年度事業について」終了といたします。

8 報告

(1)中央図書館及び清原図書館 空調及び照明設備等更新工事休館中の対応について

会長：　　続きまして、次第7「報告」に移ります。報告(1)「中央図書館及び清原図書館空調及び照明設備等更新工事休館中の対応について」の説明をお願いいたします。

事務局：　資料2をご覧ください。中央図書館と清原図書館が、相次いで、空調及び照明設備等更新工事ということで、今年度休館いたします。中央図書館は、すでに休館が始まっており、1階部分は、主に利用者の方が利用されるところが6月1日から工事が始まっており、7月31日までの2か月間休館させていただく予定です。2階部分、レファレンス室、会議室、視聴覚室、展示コーナーなどについても今、工事をしておりますが、こちらは現時点で、一応工期は決まっているのですが、工事に必要な部材の入荷状況がいつになるのかははっきりしないところもあって、当面の間とさせていただいております。2階部分について、工事をしている間は、会議室、視聴覚室、レファレンス室、2階ロビーのフリースペースは使用できません。清原図書館に関しましては、清原図書館が入っています清原市民センター全体の空調及び照明設備等更新工事がありまして、こちらが来月8月1日から12月31日までの期間を予定しております。こちらは全面的に、施設自体が休館します。

2番の対応についてですが、両館とも、閉館中は臨時受取窓口を設置します。中央図書館については、中央図書館の職員通用口のところに、端末を1台だけ無理して線を引いて、予約した資料の受け取りを、中央図書館でも受けられるようにしております。清原図書館では、清原図書館の近くに新堀地区会館という公共の施設が、歩いて3分くらいのところに、別の建物がありますが、そちらのロビーの一角をお借りし、予約した資料の受け取りをすることで、準備しております。昨年度、桜が丘図書館が工事をしていた時に、市民体育館のロビーでしていたのと同じような形です。オンラインでコンピュータを使うことができないので、ハンディターミナルという簡易な機械で、資料の貸出を行う予定にしております。②番の概要ですが、利用者の方が予約した資料を臨時窓口で受け渡しをする。返却等の資料があれば受け取るという形になっております。③開始日は中央図書館が6月1日から開始しております。清原図書館は8月1日の閉館と同時に開始する予定です。④窓口開設日は、中央図書館は、通常開館しているのと同じ曜日と時間を資料に記載のとおり実施します。清原図書館に関しては、今回臨時窓口を設けさせていただく新堀地区会館の休館日が木曜日ですので、通常ですと7月までは清原図書館は毎週月曜日が休館だったのですがそれを変更しまして、木曜日を休館にして、月曜日は臨時窓口の開館をするという形になっております。⑤番の対象資料ですが、職員が手渡しをするもので制限はなしということで、図書館で所蔵している資料及び相互貸借の資料もこちらで受け渡しができます。⑥担当は、各図書館の職員。⑦臨時窓口では貸出、返却を行います。⑧臨時窓口で実施しないサービスは、資料検索・予約、利用登録関連です。特に清原図書館では、臨時窓口では検索をしたり登録をしたりする手段がないのではないのですが、中央図書館でも、端末1台で全部処理するという関係で、その場では、検索や予約や利用者登録は、不可能ということで、お断りしております。ただ、電話やホームページ等からの予約に関しては受け付けておりますし、リクエストカードという予約の申込用紙に書いてきてもらったものは、その場でお預かりして、後ほど検索等をしてご連絡をするという形で処理をしております。利用登録関係につきましては、その時点で空いている館、今中央図書館ではできないので、桜が丘図書館、清原図書館でお願いしますという形でご案内します。清原図書館が休館になれば、中央図書館または桜が丘図書館で登録をする形になります。

(2)図書館内部事務の執務ですが、2階も工事を始めています。事務室も、空調の工事が入っていますが、天井を剥がして配管をやり直して、という大変な工事をしておりまして、職員も事務室に入れないことから、2階のレファレンス室へ図書館用のパソコン等を移動して執務しております。清原図書館が閉館し、工事が入ったあとは、清原図書館職員も、レファレンス室の一角を使って、清原図書館の業務をします。

2ページ目②清原図書館への電話は、工事期間中、留守番電話対応によって中央図書館を案内することになっています。桜が丘図書館の場合は、転送があったのですが、清原にはないので、一度掛けていただいても、案内された中央図書館に電話していただ

くという形になってしまいます。ホームページや市報等では、問合せの電話は閉館の期間は中央図書館でという表記をしております。③中央図書館休館日かつ地区図書館開館日、平日にあたる祝日は、中央図書館は閉館してしまうので、清原図書館職員は、桜が丘図書館にて勤務、執務をするということになります。

(3)中央・清原図書館資料等の取扱いということで、工事期間中の図書館資料の出納は不可ということで、棚に並んでいる資料で、今貸出中でないものについては、全てカバーをしてしまうので、棚自体から本を出し入れすることはできないので、資料データ自体を、非表示という形にして、ホームページ等から検索したり、予約がかけられないような形にさせていただいています。中央図書館の棚にある資料はそういう形になっていて、8月以降は、中央は非表示を外しますが、清原図書館を逆に非表示にすることになります。新聞に関しては、中央図書館は、1階部分の休館中、6月、7月の2か月間は当日の新聞のみ、中央公民館2階ロビーで閲覧ということで、そちらに当日分の新聞だけ置かせていただいています。先ほど見ましたら、ご覧になっている方もいらっしゃるって、やはり新聞は読まれるなという感じです。8月になって、中央図書館が開館すれば全部引き上げて、中央図書館で見ていただくようになります。清原図書館に関しては、中央図書館で購読していない、スポーツ報知というスポーツ新聞のみ、休館中、中央に置きます。それ以外の朝日、読売、東京、日経については、12月まで中止ということで、1月に開館してから再度、再開になります。③雑誌の納品ですが、中央図書館が休館している1階休館期間中は、中央図書館所蔵雑誌の需要が多い雑誌の一部を、桜が丘、清原に、最新号のみ配置します。清原図書館が休館に入りましたら、清原図書館にしかない、中央図書館には置いていないもの、桜が丘にも置いていないものについて、中央図書館、桜が丘図書館に分配をして貸し出しする予定です。市内に旧みのり福祉園という福祉施設があったのですが、そちらが今スペース的に空いているので、資料保管スペースを確保させていただいて、中央図書館は書庫の資料を置いていますし、レファレンス室に執務している間に置ききれなくなってくるだろう清原図書館の資料などをそちらに置いて、リクエストがあれば取りに行くという形で対応しております。

(4)指定管理年度協定変更。清原図書館がもともと指定管理の契約にはなかった対応をしているということで、経費の実績をもって変更協定を締結するというので、こちらは昨年度の桜が丘図書館の休館の時と同様です。

(5)おはなし会ですが、中央図書館のおはなし会は、いずれも当初の予定どおり実施する予定ですが、中央公民館の建物の3階に和室があり、そちらで実施します。公民館の事業等で、和室も含めて全部使えないと予め言われている場合は、大変残念ですが中止となります。8月以降、1階部分の工事は終わりますが、2階部分を引き続き工事をするので、騒音等が予想されることから、8月以降も当面の間、中央公民館の和室でおはなし会は実施することになっています。清原図書館に関しては、わらべうたサロンと4歳以上のおはなし会については、新堀地区会館の和室で開催ということで、実施

させていただきます。わらべうたについては、新堀地区会館の休館日である木曜日に実施していたことから、水曜に変更になります。大人のためのおはなし会、指定管理者の事業ですが、休館中は実施をしないことにしています。説明は以上になります。

会 長： ありがとうございます。説明が終わりました。何かご質問等。はい、お願いします。

委 員： 中央の休館は、当面の間となっておりますが、開きますよというお知らせは、ホームページや市報などでお知らせいただけるのかということと、今現在、工事は順調に、予定どおり大体進んでいるのでしょうか。

事 務 局： 工事が完了しましたら、市報やホームページでお知らせする予定であります。工事の期間としましては、3月18日を予定しています。何に時間がかかるかと申しますと、空調の電気関係のものです。猛暑ですので、工事のための部材の需要が高く、入荷するまでに時間がかかります。実際に入荷したとなりましても、それを使う際にこういう古い建物に上手く嵌るかといった確認などにも時間がかかりまして、12月くらいには恐らくそれが入ってくるのではないかということなのですが、それを履行確認しましても、要修正となれば電気は直すのが難しいところがありますので、すぐに1か月ですとか経ってしまいます。現在の進捗では、1月くらいには、何かあってもできるのではないかという進捗ですが、全国的に電気の部品関係の需要が高いですので、早くできると言ってできませんでしたというのとんでもないことですし、実際の工事の契約としては3月18日までということで契約させていただいていますので、業者様にご無理をさせていただくわけにもいきませんので、でき次第開館させていただくところになります。実際の工事の進捗としましては、順調なところと、遅れが出ているところが出ております。今ですと、LED の1階の工事部分ですが、メーカー特注品みたいなサイズのもので、光を特定の方向に反射させる反射板みたいなものを嵌め込まなければいけないのですが、ちょっとしたものが、実は特注品だったということもあり、数ミリ溝ができてしまうみたいなことになります。そこをどうするかということで、仮の物を埋めるようにするとか、埋めるものを発注しようとも想定よりその納品が遅れそうですとかあります。実際に1階を開館してから、4か所だけは、照度としては問題ない明るさではあるので、あとから入れさせていただくという形で遅れる部分もありつつも、進めている形になります。遅れる部分については、全国の蛍光灯がなくなるということと、この猛暑ということが、大きく影響しております。

委 員： 分かりました。なかなか大変そうだということがよく分かりました。

委 員： はい、ありがとうございます。

会 長： ほかにどなたか。2枚目の、旧みのり福祉園の話はとても良い話。図書館は、書庫というのはとても大きな課題ですので、公共施設で借りられるのはとても良い話だなと思いました。ずっとこれからも借りられるのか。また、所蔵冊数は何冊くらいなのかというあたりは、お話しできるのでしょうか。

事 務 局： 今、旧みのり福祉園に持って行っている資料の数という意味ですか。

会 長： ずっと借りられるという約束でやっているのかなと。

事 務 局： ずっと借りたいところなのですが、所管しているところからは、その施設を将来取り壊すという話が出てきています。この市内の工事をやっている間はとても便利に、図書館だけでなく、上北台市民センターという施設も同じ時期で工事していますが、そちらの児童館も今そこに入ってやっています。とても便利ですが、将来取り壊す計画が出ているのです、みたいな話を聞きましたので、これからも使えるということはないです。

会 長： それはいつからなのですか。この話は初めて聞いたような気がするのですけれども。いつからここに本を持って行っている。

事 務 局： 持って行っているのは、4月に入ってから。

会 長： 今年度。

事 務 局： 今年度です。休館が6月からなのですが、それから持って行くのでは間に合わないの、少しずつ持って行きました。

会 長： 工事をするので、良い場所を借りたという理解なのですか。それとも、書庫として場所をもらったという理解なのですか。

事 務 局： 前に見ていただいた方もいると思うのですが、書庫が、足元にも本を置いている状態だったので、工事をするのに、下に本があると工事ができないというご指摘があって、足元にある本を旧みのり福祉園に持って行って、段ボールに入れて並べてある感じです。ちゃんとした本棚があって並べているのではなくて、段ボール箱で並べている。場合によっては、2段に重ねている。本にとってはとても良くない環境なのですがけれども、一時的なものということで。

会 長： 今のお話を聞くと、答申に書庫のことも触れたほうが良いですね。

事 務 局： 旧みのり福祉園は、今使っていない施設ですので、図書館がお借りしているエリアは、冷暖房も入らないです。電気、照明くらいは点くのですが。ですので、本を取りに行く時も、ぱっと行ってぱっと帰ってきたいのですが、なかなか本が見つからない。かなりの肉体労働で。暑さの中、やらなければいけないのは、大変かなと思っております。

会 長： 図書館の評価の中で、どれだけ資料を蓄積しているかというのは、図書館の評価に関わる問題だと思うのです。そういう意味では、保存スペースはとても大事だと思います。

委 員： 図書館の書庫は、冷房とか湿度とか、そういう設備は大切なのですか。普通の部屋でも、ぼんと置いておいても大丈夫。段ボールは段ボールですか。すみません、家だと、本棚に入らないと、普通に箱に入れるのは良くないのかなと思って。でも図書館だと、湿度とか何かあるのかなと。

事 務 局： 東大和の図書館に関しては、普通環境です。

委 員： 普通の部屋で、本棚に並べてという置き方で。

事 務 局： 貴重書とか持っているところだと、湿度も温度もきちんと管理した、そういう書庫

を持っているところもありますけれども、こちらは、普通です。

委員：わかりました。ありがとうございます。

会長： 地域資料だとか、そういう貴重なものはそういうことも考えなければいけないのだろうと思います。ありがとうございました。ほかに、よろしいですか。はい。ご質問がないようであれば、報告(1)「中央図書館及び清原図書館 空調及び照明設備等更新工事休館中の対応について」を終了といたします。

9 その他

会長： 次第の8「その他」といたしまして、委員の皆様から、何かありますでしょうか。よろしいですか。それでは、事務局のほうから、何かありますでしょうか。

事務局： 事務局からは、次回の図書館協議会の予定になりますが、11月中に開催をさせていただきたいと考えております。詳しい日程につきましては、改めて皆様の日程の調整をさせていただきたいと考えております。

事務局： 会長、今日の審議会の審議の資料はいかがいたしますか。各自治体の答申ですが。

会長： そうですね。諮問答申の話が前回あって、それで少し検討するための資料を用意したほうが良いのではないだろうかと思いました。埼玉の上尾と、多摩市が、図書館協議会で諮問答申という形を出しています。これがひとつ参考になるのかなと思います。参考の参考として、東久留米市と武蔵野市、人材育成計画を事務局に用意してもらいました。事務局から、資料の説明をしていただけますでしょうか。

事務局： 今皆様に、資料を4種類配布させていただきましたので、ご確認いただければと思うのですが、資料1が、多摩市図書館協議会さんが出された答申の写しでございます。こちらが答申という表紙と、それから本文が6ページと、諮問の紙がございます。これが多摩市です。次が埼玉県の上尾市、資料2です。埼玉県上尾市も同ような答申が、1ページから4ページまでございます。その次に、資料3ですが、表紙に図書館職員育成方針と書いてあるものですが、こちらが東久留米市さんの情報で、少し分量があるのですが、開いていただいて、目次と1ページから19ページまでと、奥付ということになっております。最後、資料4が、武蔵野市立図書館の人材育成計画で、1ページから11ページまでございます。そちらが会長からご指示いただいた資料でございます。それぞれの自治体の状況とかも説明してよろしいでしょうか。

会長： そうですね。はい、お願いいたします。

事務局： 資料1にお戻りいただきまして、多摩市ですが、皆さんご存知の多摩地域の多摩市ですが、多摩市さんは人口14.8万人くらいで、中央図書館のほかに、地区館6館と行政資料室がありまして、去年、新しい中央図書館が公園のところにオープンしたところですが、この答申自体は、平成18年と、少し古いものになります。この時点で多摩市は、いわゆる中央図書館がなく、廃校になった中学校を借りて、中央図書館的なものを置いていたので、という流れを、読んでいただくとそのようなことも書いてあります。当

時、多摩市の将来に向けて、図書館職員の専門性が、というような答申でございます。多摩市は現在においても、指定管理者制度は導入しておりませんが、いくつか、先ほど言った地区館6館のうち、平成23年に開館した唐木田図書館という地区館のみ、カウンター業務を民間委託されています。令和5年に新しい中央図書館が開館した時には、規模が大きくなって、職員が大勢必要だということで、司書として新規採用を、職員を何人か取っていると伺っています。2番の、埼玉県の上尾市ですが、こちらは人口約23万人で、図書館は本館のほかに分館が5館、公民館図書室が3室で、こちらは令和2年と比較的新しい答申で、現在本館を新しくしたいということで取り組んでいらっしゃるようです。こちらも指定管理者制度は導入していなくて直営でやっというっています。職員の話ばかりではなく、図書館全般的なお話がこちらには答申として出されているようです。資料3は、東久留米市のものですが、多摩地域の東久留米市は人口約11.6万人で、中央館のほかに3つの図書館があります。平成25年度から、中央館以外の3つの地区図書館と言いますか、分館に、指定管理者制度を導入していましたが、1ページのところに、取り巻く環境云々と書いてあるのですが、この3つ目のパラグラフのところに書いてあるのですが、平成25年度から地区館のみ指定管理者だったのが、令和3年度から中央図書館も含め、全図書館で指定管理者制度を導入したそうです。3ページのところに、令和3年度よりと書いてありますが、全図書館を指定管理者制度による運営に切り替えましたが、それでも地域資料ですとか、ハンディキャップサービス、うちでいうユニバーサルサービスですとか、選書や除籍は市の役割があると。市が行っていくのだと。そのためには市の図書館の職員の育成が必要ということで、この方針を作ったということでございます。外部の資料ですが、特に、会長、副会長からご指示いただいたのは、8ページ、9ページのあたりをご覧くださいと思います。こちらに、図書館職員に求められる役割と、必要な能力、知識ということで、書かれているのが、今回検討しようと思っというにに関連が深いのかなと思っというています。最後に、資料4ですが、武蔵野市立図書館の人材育成方針です。武蔵野市は人口15万人ですが、中央図書館とあと2つの館で成り立っというています。2つの館、吉祥寺図書館と武蔵野プレイスという2つの館ですが、この武蔵野プレイスは、指定管理者を導入しています。武蔵野市は昔から、自分達で財団法人を作っという、市の外郭団体みたいなところに委託をしたり指定管理をしたりしている特色があり、武蔵野プレイスもそういっという、武蔵野生涯学習振興事業団というところが指定管理者となっという運営してありますが、中央館と吉祥寺図書館は直営でやっというということです。1ページに現状と課題が、後段にありますか、そちらにあるとおり、昭和62年度吉祥寺図書館新規設置に向けて、この年の前後に、司書資格を条件とした職員採用を行いましたか、その人たちがだんだん育っというきたのは良いけれども、年が経っというてきて、退職を迎える時期にあるので、今後どうしていいかというこで、この計画を立てられたというこがあります。この吉祥寺図書館を作られるときは、司書資格を持つ職員採用試験を行いまし

たが、それ以降は人事異動が3年程度で行われるとか、司書採用の停止をしているとか、そういうことがこちらにも書いてあって、図書館として危機感を抱いてこのような計画を立てられたということが書いてございます。今回の4種類の資料のうち、1番と2番の答申は、インターネットでどなたでもご覧いただけるものなので、よろしいかと思うのですが、3番と4番は、公表されていない資料になります。館長会でお話を聞いて、参考までに送っていただけないでしょうかとって送っていただいたもので、広く外には出していない資料ですので、図書館協議会での検討の範囲内でご覧いただければと思っております。このような図書館職員育成方針といったようなものは、当市では持っておりません。今そういったものも作る必要性もあるかなと思っておりますが、東大和市の市としては人材育成方針がございしますが、図書館としては特に今のところは持っておりません。今は、一足飛びにこういうものをいきなり作るかというのも、今の段階では考えていないところですが、そういったところも含めて、ご審議、ご意見いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会 長： よろしく願いいたします。今、人材育成方針の話がありますが、図書館では持っていないということで、市では持っているのだと思うのですけれども、図書館の場合、東大和の場合は、図書館法で望ましい基準という、その中に、公立図書館は、運営方針または業務計画を作ることを努めなければならないという一項があるわけですが、多摩地区でも随分と、運営方針なり図書館計画ができていると思うのですけれども、東大和はできていないのですよね。

事 務 局： 基本計画といったようなものはないです。

会 長： このことが、やはり大きいのかなと思っているのです。

事 務 局： 以前、地区図書館を指定管理者導入する時の、市議会の委員いろいろな委員会や本会議のやりとりの中で、そういった基本計画はないのかと、当時言われて。それを先に作ってからそういうことを考えるべきではないかというご指摘があり、ごもっとも思っておりました。なかなか、職員体制とか、委託の関係とかで現在に至るまで、申し訳ございませんができていない状態でございます。

会 長： そんなことをも答申の中に入れさせていただいたほうが良いのかなという気がしています。結局、国の法律は、努めなければならないという努力義務ですから、やらなくても良いと捉えるのか、頑張ろうと捉えるかということだと思うのです。前向きに図書館を充実させるためには、そういう運営方針だとか、基本計画というのは大事だと思います。館長から、資料の説明をいただきまして、ありがとうございました。何か皆さんのほうから、ありますでしょうか。それでは、これをもちまして、令和7年度第1回東大和市立図書館協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

○委員一同 ありがとうございました。